

# 令和8年度 自動車等運転免許試験日

試験の種別等			試験	月	火	水	木	金	受付時間	備考
教習所卒業等	卒業証明書 又は 検査合格証明書を持参して	学科試験を受ける方	適性学科	◎ ★	◎		◎	◎	午前8時30分から 午前9時00分まで	<p>1 祝日や休日(年末年始の休日を含む)は休みです。</p> <p>2 ◎印は、運転免許課本課と都留分室で受け付けます。</p> <p>3 ○印は、運転免許課本課のみで受け付けます。</p> <p>※ 運転免許課 本課 山梨県総合交通センター (南アルプス市下高砂825) 055-285-0533</p> <p>※ 運転免許課 都留分室 (都留市下谷3丁目2-2) 0554-43-4101</p> <p>★ 都留分室では、令和9年1月4日は、多数の免許更新者が見込まれるため「有効期限の切れた方の手続き」を除いて、教習所卒業等の試験は実施しません。</p> <p><b>技能試験の予約</b> 大型二種・大型一種、 中型二種・中型一種、 普通二種 は予約制です。</p> <p><b>技能試験の延期</b> 積雪や車両故障などで、 技能試験を延期する場合や 技能試験の申請が予想を超える 人数となった場合は技能試験が 延期となることがあります。</p> <p>○ 高齢者講習証明・・・1年有効 ○ 卒業証明書・・・1年有効 ○ 検査合格証明書・・・1年有効 ○ 修了証明書・・・3月有効 ○ 審査合格証明書・・・1年有効 ○ 仮運転免許証・・・6月有効 ○ 写真 ……………6月有効 (縦3cm×横2.4cm、有料で撮影できます。)</p> <p>○ 住民票 ……………6月有効 (日本国籍の方は本籍記載のもの、外国籍で住民基本台帳法の適用を受ける方は国籍や在留資格等の特定事項すべてを記載のもの。いずれもマイナンバーの記載は不要。)</p>
		学科試験を免除される方	適性	◎ ★	◎		◎	◎	午後1時00分から 午後1時30分まで	
一般試験	大型二種 普通二種MT・普通一種MT 普通仮免許AT	適性	○		○			午前8時30分から 午前9時00分まで		
			普通二種AT・普通一種AT 普通仮免許MT		○		○			
			準中型一種				○			
	準中型仮免許	技能		○						
			中型二種 / 牽引二種 大型二輪 / 普通二輪 大型特殊二種・大型特殊一種						○	
	大型仮免許	適性	○							
			○	○						
					○					
						○				
							○			
中型仮免許	適性	○	○							
				○						
					○					
牽引一種	技能					○				
						○				
教習所が発行した修了証明書を持参して仮免許試験を受ける方	適性学科	○	○	○	○	○				
技能検査	準中型一種	技能				○	午前8時30分から 午前9時00分まで			
	普通一種MT		○		○					
	普通一種AT			○		○				
限定解除審査	大型二種・大型一種	技能	○				午前8時30分から 午前9時00分まで			
	中型二種・中型一種			○						
	普通二種・普通一種				○					
	大型特殊/牽引/準中型一種 大型二輪/普通二輪							○		
	審査合格証明書を持参する方		◎	◎	◎	◎		◎		
運転免許証の有効期限が切れてしまった方 (特定失効者/特定取消処分者)				◎	◎	◎	◎	◎	午後1時00分から 午後1時30分まで	ただし、都留分室では仮運転免許証の発行ができません。
運転適性相談 【日時調整】				◎	◎	◎	◎	◎	午前9時～午後5時の間に電話で連絡してください。	
外国免許を日本免許に切替				○	○	○	○	○	午後4時～午後5時の間に事前申請をしてください。	
原付免許と 小型特殊免許		<p>住所地を管轄する警察署の免許係(受付時間：午前9時～午後4時)に申し込んでください。 試験日や試験場所(住所地の警察署・運転免許課本課・都留分室)を選ぶことができます。 ※ 警察署の試験日は、毎月第1火曜日と第3火曜日(8月と3月は毎週火曜日に実施)です。 ただし、試験日が祝日や休日に当たる場合は、警察署に日程を確認してください。 ※ 運転免許課本課と都留分室の試験は、平日(祝日や年末年始の休日を除く)です。</p>								